収支報告書

（その１）

令和　2　年分
（平成　年　月　日開催分）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとういしかわけんだいさんくそうしぶ

1　政治団体の名称　国民民主党石川県第3区総支部

2　主たる事務所の所在地　石川県七尾市川原町60-2

3　代表者の氏名　近藤　和也

4　会計責任者の氏名　宮崎　直広

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）　ねやたに　なおこ
事務担当者の氏名　闇谷　菜穂子
（電話）　0767-57-5717
（電話）
（電話）

第　号
受　2.10.20　付
石川県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　近藤　和也
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

R2.9.11解散

記入しない

様式番号	団体コード	異動	枝番	REC No.	年号	届出年月日	年号	年分
1 3	4 9	10	11 14	15 17	18	19 24	25	26 27
A 2 1	0 0	1	0 1 0 0	0 1 0				

11 14
0200
(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

				十億			百万			千			円	
収入総額	0	1	0			1	7	0	0	8	5	8	4	〃
(前年からの繰越額)	0	2	0				3	2	1	7	5	7	8	〃
(本年の収入額)	0	3	0			1	3	7	9	1	0	0	6	〃
支出総額	0	4	0			1	6	6	3	5	4	3	2	〃
翌年へ繰越額	0	5	0					3	7	3	1	5	2	〃

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費

				十億			百万			千			円	
金額	0	6	0					3	9	7	0	0	0	
員数	0	7	0								4	3	9	

(2) 寄　附（寄附の区分で該当があるものについては(その７)、(その８)、(その９)の内訳を添付すること。）

ア 寄附（イを除く。）の区分	REC NO.			金額 十億			百万			千			円	備考
(ア)個人からの寄附	0	8	0				5	2	0	0	0	0	0	〃
(うち特定寄附)	0	9	0										0	
(イ)法人その他の団体からの寄附	1	0	0										0	
(ウ)政治団体からの寄附	1	1	0										0	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	1	2	0										0	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	1	3	0										0	
ウ 政党匿名寄附	1	4	0										0	
合計（ア＋イ）	1	5	0				5	2	0	0	0	0	0	〃

11 14
0 3 0 0

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

15		17	事業の種類 28 87	金額 90 99 十億 百万 千 円	備考
			国民民主プレス購読料	2 8 0 0 0	
8	0	0	この頁の小計	2 8 0 0 0	
9	0	0	合計	2 8 0 0 0	

記入しない

(注) この事業収入のうち政治資金パーティーに係るものについては、(その10)、(その11)又は(その12)にもその内訳を記載して下さい。

11 14
0 5 0 0

（その5）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

15 17	交付金を供与した本部又は支部の名称 28 87	金額 90 99										年月日	主たる事務所の所在地 100 123		備考	
			十億			百万			千			円				
	国民民主党本部				2	0	0	0	0	0	0	2.3.13	東京都千代田区	永田町1-11-1		
	〃				1	0	0	0	0	0	0	2.5.20	〃	〃		
	〃				3	0	0	0	0	0	0	2.6.15	〃	〃		
	〃				2	0	0	0	0	0	0	2.7.15	〃	〃		
8 0 0	この頁の小計			／	8	0	0	0	0	0	0					
9 0 0	合計			／	8	0	0	0	0	0	0					

記入しない

（注）供与者ごとに名寄せして記載して下さい。

※「主たる事務所の所在地」欄の記載については、石川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府県名から市区町村名までを点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載して下さい。

（例）

○○市	○町○番○号
○郡○町	○町○番○号

11 14

0	6	0	0

（その6）

(6)　その他の収入

15		17	摘　　要 28	87	金　　額 90 十億			百万			千			円 99	年月日	備　　考
8	0	0	この頁の小計											0		
8	1	0	1件10万円未満のもの						1	6	6	0	0	6		
9	0	0	合　　計						1	6	6	0	0	6		

記入しない

11 14
0 7 0 0

※個人からの寄附の内訳専用です。

(その7)

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分		個人	
15		17	寄附者の氏名 28 87	金額 90 99 十億		百万	千				円	年月日	住所 ## ##		職業	備考	
			近藤 和也				4	0	0	0	0	0	2.1.21	鹿島郡中能登町	井田む部20	衆議院議員	
			〃				4	0	0	0	0	0	2.2.12	〃	〃	〃	
			〃				5	0	0	0	0	0	2.2.28	〃	〃	〃	
			〃				4	0	0	0	0	0	2.3.10	〃	〃	〃	
			〃				4	0	0	0	0	0	2.4.13	〃	〃	〃	
			〃				5	0	0	0	0	0	2.4.28	〃	〃	〃	
			〃				5	0	0	0	0	0	2.4.30	〃	〃	〃	
			〃				4	0	0	0	0	0	2.5.8	〃	〃	〃	
			〃				4	0	0	0	0	0	2.6.10	〃	〃	〃	
			〃				4	0	0	0	0	0	2.7.15	〃	〃	〃	
			〃				4	0	0	0	0	0	2.8.19	〃	〃	〃	
			〃				5	0	0	0	0	0	2.9.1	〃	〃	〃	
8	0	0	この頁の小計			〃 5	2	0	0	0	0	0					
8	1	0	その他の寄附									0					
9	0	0	合計			〃 5	2	0	0	0	0	0					

記入しない

※「主たる事務所の所在地」欄の記載については、石川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府県名から市区町村名までを点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載して下さい。

(例) ○○市 | ○町○番○号 又は ○郡○町 | ○町○番○号

(注) 1 寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。

2 寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

11 14
1	3	0	0

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	15		17	金額 90 十億		百万		千			円 99	備考		
1 経常経費														
(1) 人件費	0	1	0			6	1	5	0	5	9	7	〃	
(2) 光熱水費	0	2	0				3	5	1	9	4	8	〃	
(3) 備品・消耗品費	0	3	0			2	1	0	5	8	8	2	〃	
(4) 事務所費	0	4	0			2	6	9	8	3	9	3	〃	
小計	8	0	0		1	1	3	0	6	8	2	0	〃	
2 政治活動費														
(1) 組織活動費	0	5	0			1	2	6	5	2	2	8	〃	
(2) 選挙関係費	0	6	0									0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア+イ+ウ+エ)	0	7	0			1	7	6	9	3	4	4	〃	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0						6	1	7	4	〃	
イ 宣伝事業費	0	9	0			1	7	6	3	1	7	0	〃	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	9	5									0		
エ その他の事業費	1	0	0									0		
(4) 調査研究費	1	1	0					6	1	5	0	4	0	〃
(5) 寄附・交付金	1	2	0			1	6	6	0	0	0	0	〃	
(6) その他の経費	1	3	0						1	9	0	0	0	〃
小計	8	0	1			5	3	2	8	6	1	2	〃	
合計	9	0	0		1	6	6	3	5	4	3	2	〃	

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分　光熱水費		
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億		百万		千				円				
灯油代					1	5	6	7	5	2.1.17	株式会社オガタ	七尾市馬出町八部51-27	
電気料金					1	9	1	8	0	2.1.21	北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15-1	
〃					1	7	5	7	8	2.1.21	〃	〃	
〃					1	7	9	9	9	2.2.27	〃	〃	
〃					1	6	2	1	3	2.2.27	〃	〃	
灯油代					1	4	2	3	0	2.3.4	株式会社オガタ	七尾市馬出町八部51-27	
電気料金					3	3	9	5	4	2.3.25	北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15-1	
灯油代					1	4	0	1	4	2.4.3	株式会社オガタ	七尾市馬出町八部51-27	
電気料金					1	8	4	4	6	2.4.27	北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15-1	
〃					3	5	6	1	0	2.5.29	〃	〃	
〃					2	1	1	7	8	2.6.8	〃	〃	徴難
〃					3	1	4	1	0	2.6.18	〃	〃	
〃					3	3	1	9	0	2.7.17	〃	〃	
〃					3	2	4	5	5	2.8.18	〃	〃	
この頁の小計					3	2	1	1	3	2			
その他の支出					3	0	8	1	6				
合計					3	5	1	9	4	8			

※くす資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　備品・消耗品費（　備品費　）

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万			千			円				
コードレスインパクト					／	4	4	0	0	0	2.3.11	合資会社　松本商會	七尾市矢田新町イ部6番53	
カーナビ					／	7	5	2	4	0	2.9.9	オートバックス　七尾店	金沢市戸水二丁目38番地	
この頁の小計				／	1	1	9	2	4	0				
その他の支出					／	2	7	7	8	0				
合計				／	1	4	7	0	2	0				

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　備品・消耗品費（　消耗品費①　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千				円				
ガソリン代					¥	3	1	8	0	1	2.1.6	丸一石油株式会社	金沢市戸水2丁目27番地	
〃					¥	9	2	5	2	9	2.1.17	株式会社オガタ	七尾市馬出町ハ部51-27	
コピーカウント料					¥	1	6	2	9	3	2.1.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
ガソリン代					¥	3	5	5	6	2	2.2.6	丸一石油株式会社	金沢市戸水2丁目27番地	
コピーカウント料					¥	2	2	8	1	4	2.2.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
文具代					¥	4	7	0	1	8	2.2.22	株式会社コクヨ	七尾市一本杉町20番地	
〃					¥	2	3	0	2	7	2.3.2	〃	〃	
ガソリン代					¥	1	2	4	6	3	4	2.3.4	株式会社オガタ	七尾市馬出町ハ部51-27
〃					¥	4	3	8	2	7	2.3.6	丸一石油株式会社	金沢市戸水2丁目27番地	
コピーカウント料					¥	2	4	3	6	8	2.3.23	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
ガソリン代					¥	7	8	4	6	6	2.4.5	株式会社オガタ	七尾市馬出町ハ部51-27	
整備代(オイル交換)					¥	1	4	2	0	0	2.4.3	〃	〃	
ガソリン代					¥	4	3	1	8	1	2.4.6	丸一石油株式会社	金沢市戸水2丁目27番地	
コピーカウント料					¥	2	2	8	8	4	2.4.28	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
ガソリン代					¥	9	4	4	2	0	2.5.1	株式会社オガタ	七尾市馬出町ハ部51-27	
この頁の小計					¥ 7	1	5	0	2	4				
その他の支出														
合　計														

※資金管理団体及び国会議員関係政治はがきはが団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　備品・消耗品費（　消耗品費②　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万			千			円				
コピーカウント料					1	5	8	4	1		2.5.7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
ガソリン代					5	1	8	8	4		2.5.18	〃 株式会社オガタ	〃 七尾市馬出町ハ部51-27	
コピーカウント料					1	1	0	8	9		2.5.20	〃 リコージャパン株式会社	〃 東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
ガソリン代					4	4	9	2	7		2.5.25	〃 丸一石油株式会社	〃 金沢市戸水2丁目27番地	
文具代					1	2	8	9	2		2.5.29	〃 株式会社コクブ	〃 七尾市一本杉町20番地	
ガソリン代					3	3	6	1	5		2.6.17	〃 株式会社オガタ	〃 七尾市馬出町ハ部51-27	
コピーカウント料					2	0	5	4	6		2.6.22	〃 リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
ガソリン代					2	7	1	9	1		2.7.6	〃 丸一石油株式会社	〃 金沢市戸水2丁目27番地	
〃					2	4	0	7	2		2.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃					8	2	3	1	8		2.7.17	〃 株式会社オガタ	〃 七尾市馬出町ハ部51-27	
コピーカウント料					2	3	7	5	5		2.7.20	〃 リコージャパン株式会社	〃 東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
マウスマスク					2	3	7	6	0		2.8.4	〃 株式会社コクブ	〃 七尾市一本杉町20番地	
ガソリン代					3	6	6	1	5		2.8.6	〃 丸一石油株式会社	〃 金沢市戸水2丁目27番地	
コピーカウント料					1	4	2	2	6		〃 2.8.6	富士ゼロックス東京株式会社	〃 東京都新宿区西新宿6-14-1	
ガソリン代					8	4	4	2	3		〃 2.8.17	〃 株式会社オガタ	〃 七尾市馬出町ハ部51-27	
この頁の小計					5	0	7	1	5	4				
その他の支出														
合計														

※資金管理団体及び国会議員関係政治はがきはが団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　備品・消耗品費（　消耗品費③　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千				円				
コピーカウント料					2	7	6	5	5		2.8.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
ガソリン代					3	4	7	7	0		2.9.7	丸一石油株式会社	金沢市戸水2丁目27番地	
この頁の小計						6	2	4	2	5				
その他の支出					5	2	4	6	8	3				
合計				1	8	0	9	2	8	6				

※資らべる金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　備品・消耗品費（　定期購読料　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千				円				
「能登」年間サポーター料					1	3	6	0	0		2.7.29	季刊「能登」編集室	輪島市門前町鹿磯1-25	
この頁の小計					1	3	6	0	0					
その他の支出					1	3	5	9	7	6				
合計					1	4	9	5	7	6				

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費（　賃借料①　）

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千			円					
コピー機リース料					2	5	9	0	4		2.1.10	株式会社北國銀行	金沢市下堤町１	徴難
家賃					9	9	0	0	0		2.1.24	株式会社　金子花商園	七尾市相生町39の2	
コピー機リース料					2	5	9	0	4		2.2.10	株式会社北國銀行	金沢市下堤町１	徴難
家賃					9	9	0	0	0		2.2.25	株式会社　金子花商園	七尾市相生町39の2	
コピー機リース料					2	5	9	0	4		2.3.10	株式会社北國銀行	金沢市下堤町１	徴難
家賃					9	9	0	0	0		2.3.25	株式会社　金子花商園	七尾市相生町39の2	
コピー機リース料					2	5	9	0	4		2.4.10	株式会社北國銀行	金沢市下堤町１	徴難
家賃					9	9	0	0	0		2.4.25	株式会社　金子花商園	七尾市相生町39の2	
コピー機リース料					2	5	9	0	4		2.5.13	株式会社北國銀行	金沢市下堤町１	徴難
家賃					9	9	0	0	0		2.5.25	株式会社　金子花商園	七尾市相生町39の2	
コピー機リース料					2	5	9	0	4		2.6.10	株式会社北國銀行	金沢市下堤町１	徴難
家賃					9	9	0	0	0		2.6.25	株式会社　金子花商園	七尾市相生町39の2	
コピー機リース料					2	5	9	0	4		2.7.10	株式会社北國銀行	金沢市下堤町１	徴難
携帯電話レンタル代					2	6	1	8	0		2.7.21	株式会社アーラリンク	東京都豊島区池袋2-47-3キウレイコンビル6F	
家賃					9	9	0	0	0		2.7.22	株式会社　金子花商園	七尾市相生町39の2	
この頁の小計					9	0	0	5	0	8				
その他の支出														
合計														

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費（　賃借料②　）

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千				円				
コピー機リース料					／	2	5	9	0	4	2.8.11	株式会社北國銀行	金沢市下堤町１	徴難
家賃 ／					／	9	9	0	0	0	2.8.25	／株式会社　金子花商園	／七尾市相生町39の2	
コピー機リース料						2′	5′	9′	0′	4′	2.9.10	株式会社北國銀行	金沢市下堤町１	徴難
この頁の小計				／	1	5	0	8	0	8				
その他の支出										0				
合　計			′	1	0	5	1	3	1	6				

※資55488５金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費（　造作修繕費　）

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千				円				
車整備代 ／					／	6	8	7	9	0	2.5.1	／株式会社オガタ	／七尾市馬出町ハ部51-27	
〃　／					／	1	3	0	4	0	2.7.17	〃／	／　〃	
タイヤー式、ガソリン					／	4	4	4	4	2	2.7.23	／駒井商店	／羽咋市鹿島路町1665	
車修理代 ／					／	1	9	8	8	8	2.7.31	／株式会社カーパートナーズ	／羽咋市西釜屋町ノ56-5	
この頁の小計				／	1	4	6	1	6	0				
その他の支出							／	6	5	0				
合　計				／	1	4	6	8	1	0				

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費（　通信費①　）

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万			千			円				
固定電話料金					／	2	2	7	8	2	2.1.6	／NTTファイナンス株式会社	／東京都港区港南1-2-70	
郵便料金				／	1	3	5	5	9	1	2.1.6	／日本郵便株式会社	／東京都千代田区大手町2-3-1	
〃					／	7	4	6	7	6	2.1.7	／〃	／〃	
〃					／	3	3	9	2	1	2.1.7	／〃	／〃	
〃				／	1	3	6	5	0	0	2.1.9	／〃	／〃	
固定電話料金					／	2	2	5	0	7	2.1.31	／NTTファイナンス株式会社	／東京都港区港南1-2-70	
携帯電話代金					／	1	4	3	9	1	2.1.31	〃	〃	支出目的
〃					／	1	5	1	2	1	2.2.27	〃	〃	〃
固定電話料金					／	2	4	2	9	8	2.3.2	〃	〃	
携帯電話代金					／	2	0	1	1	7	2.3.25	〃	〃	支出目的
固定電話料金					／	2	6	3	2	0	2.3.31	〃	〃	
レタックス					／	1	0	8	7	2	2.4.25	／日本郵便株式会社	／東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯電話代金					／	1	4	3	9	6	2.4.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	支出目的
固定電話料金					／	2	2	7	1	8	2.4.30	／〃	／〃	
携帯電話代金					／	2	6	8	5	0	2.5.29	／〃	／〃	支出目的
この頁の小計				／	6	0	1	0	6	0				
その他の支出														
合計														

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　事務所費（ 通信費② ）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億			百万			千			円				
固定電話料金					／	2	5	3	8	9	2.6.1	／NTTファイナンス株式会社	／東京都港区港南1-2-70	
郵便料金					／	1	1	4	8	0	2.6.11	／日本郵便株式会社	／東京都千代田区大手町2-3-1	
〃					／	5	0	1	4	8	2.6.22	／　〃	／　〃	
〃					／	5	3	3	4	0	2.6.22	／　〃	／　〃	
携帯電話代金					／	3	0	5	2	3	2.6.29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	支出目的
固定電話料金					／	3	1	4	8	1	2.6.30	〃	〃	
切手					／	2	5	2	0	0	2.7.20	／日本郵便株式会社	／東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便料金					／	4	5	8	6	4	2.7.22	／　〃	／　〃	
〃					／	4	1	8	2	2	2.7.22	／　〃	／　〃	
〃					／	4	6	2	0	0	2.7.22	／　〃	／　〃	
携帯電話代金					／	2	5	1	3	7	2.7.29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	支出目的
固定電話料金					／	2	8	0	2	5	2.7.31	／　〃	／　〃	
携帯電話代金					／	1	4	3	7	0	2.8.28	／　〃	／　〃	支出目的
固定電話料金					／	2	6	4	6	1	2.8.31	／　〃	／　〃	
この頁の小計				／	4	5	5	4	4	0				
その他の支出				／	2	6	1	8	0	0				
合　計			／	1	3	1	8	3	0	0				

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団989体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費（　事務管理費　）

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万			千			円				
軽自動車税					／	1	0	8	0	0	2.5.29	七尾市長　不嶋豊和	七尾市袖ヶ江町イ25	
自動車税					／	3	4	5	0	0	2.5.29	／石川県知事　谷本正憲	金沢市鞍月1丁目1番地	
監査料金				／	1	1	0	0	0	0	2.8.28	／舟倉税務会計事務所	／七尾市中島町乙部114番地の1	
この頁の小計				／	1	5	5	3	0	0				
その他の支出					／	2	6	6	6	7				
合計				／	1	8	1	9	6	7				

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 組織活動費 （ 行事・会議費 ）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万			千			円				
この頁の小計										0				
その他の支出							／	6	3	3	3			
合計							／	6	3	3	3			

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)－パを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分	組織活動費	(	旅費交通費①	)
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）		支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		備考
	十億			百万		千				円						
宿泊費					／	2	1	6	0	0	2.1.10	／(有) ミッキーハウス		／ 七尾市松百町1-45		
乗車券					／	1	6	0	6	0	2.1.13	／東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
〃					／	1	4	3	8	0	2.1.19	／西日本旅客鉄道株式会社		大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号		
交通費					／	3	2	9	7	6	／2.1.25	／ 丸二 祐亮		／東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目36-9-801		
乗車券					／	1	5	8	6	0	／2.1.28	／東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
〃					／	1	5	8	6	0	2.1.30	／西日本旅客鉄道株式会社		大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号		
交通費					／	3	8	9	4	0	2.2.16	／ 丸二 祐亮		／東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目36-9-801		
定期券					／	4	5	1	3	0	2.2.17	／東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
宿泊費					／	3	1	6	8	0	2.2.28	／(有) ミッキーハウス		／ 七尾市松百町1-45		
乗車券					／	1	6	0	6	0	2.3.5	／東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
〃					／	1	6	0	6	0	2.3.9	／西日本旅客鉄道株式会社		大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号		
〃					／	1	6	0	6	0	2.3.15	／東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
〃					／	1	6	0	6	0	2.3.17	／西日本旅客鉄道株式会社		大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号		
交通費					／	3	2	8	5	6	2.3.23	／ 丸二 祐亮		／東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目36-9-801		
乗車券					／	1	6	2	6	0	2.3.25	／東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
この頁の小計				／	3	4	5	8	4	2						
その他の支出																
合計																

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)－ハを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　組織活動費　(　旅費交通費②　)

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億			百万		千				円				
乗車券					／	1	6	2	6	0	2.3.28	〃西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
〃					／	1	6	0	6	0	2.4.5	〃東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
〃					／	1	6	0	6	0	2.4.6	〃西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
宿泊費					／	6	3	3	6	0	2.4.30	／(有) ミッキーハウス	／　七尾市松百町1-45	
定期券					／	4	5	1	3	0	2.5.18	〃東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
〃					／	4	5	1	3	0	2.8.17	／　〃	〃	
乗車券					／	1	4	6	0	0	2.9.5	／　〃	〃	
この頁の小計				／	2	1	6	6	0	0				
その他の支出				／	1	6	7	0	0	0				
合計				／	7	2	9	4	4	2				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。

(注)　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支222２2出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 組織活動費 (渉外費)		
支出の目的	金額 十億		百万		千				円	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費				／	1	2	0	0	0	2.1.13	／加賀屋	／七尾市和倉町ヨ部80番地	
〃				／	1	2	0	0	0	2.5.1	川原町々内会長 山元通寛	／七尾市川原町2	
〃				／	2	0	0	0	0	2.6.29	東京北國クラブ事務局	東京都中央区築地6-4-8北國新聞東京会館	
〃				／	1	5	0	0	0	2.6.30	石川県日中友好協会	かほく市宇野気40-5	支出目的
〃				／	3	6	0	0	0	2.7.29	一般財団法人 北國総合研究所	／金沢市南町2-1	
この頁の小計				／	9	5	0	0	0				
その他の支出			／	3	2	4	6	2	4				
合計			／	4	1	9	6	2	4				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 組織活動費 (交際費)			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億			百万		千				円				
漆器					／	2	0	0	0	0	2.2.7	／株式会社 岡垣漆器店	／ 輪島市河井町20-1	
懇親会費					／	1	2	5	0	0	2.4.4	／居酒屋 たぬき	／七尾市中島町中島4-52-1	
お食事代					／	2	1	0	0	0	2.7.18	／河はし	／七尾市矢田町松尾台5-6-22	
この頁の小計					／	5	3	5	0	0				
その他の支出					／	5	6	3	2	9				
合計				／	1	0	9	8	2	9				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)－ハを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 機関紙誌事業費 (発送費)		
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	備考
	千億			百万			千			円				
この頁の小計											0			
その他の支出							/	6	1	7	4			
合計							/	6	1	7	4			

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分	宣伝事業費	（ 宣伝広告費① ）
支出の目的	金額 十億		百万		千				円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代					1	3	2	8	0	2.1.9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
赤松					1	4	7	0	0	2.1.10	株式会社コメリ　七尾店	新潟県新潟市南区清水4501-1	
印刷代					3	6	8	7	0	2.1.20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
赤松・角杭					1	2	8	1	6	2.1.28	株式会社コメリ　七尾店	新潟県新潟市南区清水4501-1	
プラダンシート代					5	7	0	9	0	2.1.31	株式会社ダンボールワン	七尾市下町丁32-1	支出目的
赤松					1	0	5	1	6	2.2.5	株式会社コメリ　七尾店	新潟県新潟市南区清水4501-1	
単管パイプ、杭、クランプ					1	5	9	3	0	2.2.11	〃	〃	
単管パイプ、クランプ					2	6	4	0	0	2.2.15	井田鋼材株式会社	七尾市佐味町ハ部7-1番地	
赤松					2	0	3	8	2	2.2.25	株式会社コメリ　七尾店	新潟県新潟市南区清水4501-1	
単管、クランプ、赤松					1	9	3	2	8	2.3.7	〃	〃	
角杭					3	1	2	5	0	2.3.18	〃	〃	
赤松					1	4	7	0	0	2.4.1	〃	〃	
角杭・赤松					2	0	1	0	0	2.4.10	〃	〃	
角杭					1	5	8	1	0	2.4.14	〃	〃	
掲示板ステッカー					3	9	4	4	6	2.4.30	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F	支出目的
この頁の小計					3	4	8	6	1	8			
その他の支出													
合　計													

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)－パを使用して報告して下さい。

（注）　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　宣伝事業費　(　宣伝広告費②　)

支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
プラダンシート代		1	8	4 8 0 0	2.4.30	株式会社ダンボールワン	七尾市下町丁32-1	支出目的
赤松、角杭			1	4 4 6 0	2.5.21	〃株式会社コメリ　七尾店	〃新潟県新潟市南区清水4501-1	
印刷代			1	2 4 2 0	2.6.29	〃株式会社プリントパック	〃京都府向日市森本町野田3-1	
〃			2	8 9 1 0	2.7.16	〃　〃	〃　〃	
〃			8	0 6 6 0	2.7.21	〃　〃	〃　〃	
〃			3	4 5 4 0	2.7.22	〃　〃	〃　〃	
ポスター		6	5	3 4 0 0	2.8.18	〃石川印刷株式会社	〃七尾市本府中町ヲ-8-2	
赤松、角杭			1	9 0 4 0	2.8.25	〃株式会社コメリ　七尾店	〃新潟県新潟市南区清水4501-1	
〃			2	8 3 6 4	2.8.31	〃　〃	〃　〃	
〃			1	1 3 9 9	2.9.2	〃ＤＣＭカーマ　七尾店	愛知県刈谷市日高町4-101	
〃			2	8 9 2 0	2.9.8	株式会社コメリ　七尾店	〃新潟県新潟市南区清水4501-1	
プラダンシート代			9	3 3 9 0	2.9.9	〃株式会社ダンボールワン	七尾市下町丁32-1	支出目的
この頁の小計		1	1	9 0 3 0				
その他の支出			2	2 4 2 0				
合　計		1	7	6 3 1 7 0				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。

(注)　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 調査研究費 （ 調査費 ）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千				円				
分析調査費				／	5	5	0	0	0	0	2.8.26	合同会社日本選挙分析センター	愛媛県松山市持田町2丁目5番32号グランウェリス持田103	
この頁の小計				／	5	5	0	0	0	0				
その他の支出					／	6	5	0	4	0				
合計				／	6	1	5	0	4	0				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。

（注） 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分　寄附・交付金　（　寄附　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億			百万			千			円				
寄附					／	8	0	0	0	0	2.8.31	こんどう和也後援会	七尾市川原町60-2	事務所の無償提供
〃					／	8	0	0	0	0	2.8.31	近藤和也を育てる会	〃	〃
〃			／	1	5	0	0	0	0	0	2.9.10	〃	〃	
この頁の小計			／	1	6	6	0	0	0	0				
その他の支出										0				
合計			／	1	6	6	0	0	0	0				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。

(注)　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　その他の経費　（　その他の経費　）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万			千			円				
この頁の小計										0				
その他の支出						1	9	0	0	0				
合計						1	9	0	0	0				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。

（注）　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

11			14
1	7	0	0

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資　産　等　の　有　無			
資産等の項目別区分	有	無	備　考
ア　土　地	□	☑	
イ　建　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（注）該当がない場合でもア～シの各区分の無の□の中に☑と記入すること。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　2　年　10月　19日

政治団体の名称　　国民民主党石川県第3区総支部

会計責任者の氏名　　宮崎　直広

代表者の氏名　　近藤　和也

※　会計責任者が記名押印又は署名すること。

※　解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

政治資金監査報告書

令和２年10月19日

国民民主党石川県第３区総支部
代表　近藤　和也　殿

登録政治資金監査人　舟倉　学
登　録　番　号　第　１４０７　号
研修修了年月日　平成２１年４月２３日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党石川県第３区総支部の令和２年に係る法第17条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、国民民主党石川県第３区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１７条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

国民民主党石川県第３区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党石川県第３区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上